

令和元年12月 6日

みやき町議会  
議長 園田邦広様

みやき町議会産業建設常任委員会  
委員長 牟田秀文



## 産業建設常任委員会審査報告書

令和元年9月18日の第3回定例会本会議において、当産業建設常任委員会に閉会中の継続審査として付託された次の議案について、令和元年11月5日・6日・7日・8日の4日間にわたり審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

### 付託議案

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 認定第1号 | 平成30年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定(分割付託分)について    |
| 認定第3号 | 平成30年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 認定第4号 | 平成30年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 平成30年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |

### 記

#### 1. 採決の結果

- |       |   |
|-------|---|
| 認定第1号 | 平成30年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定(分割付託分)については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。    |
| 認定第3号 | 平成30年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。      |
| 認定第4号 | 平成30年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |

認定第7号 平成30年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。

## 2. 審査の結果及び所見

### 認定第1号

平成30年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について

#### 歳入

款13 使用料及び手数料 項1 使用料 目5 土木使用料 節1 住宅使用料  
公営住宅における住宅使用料について、調定額222,881,123円、収入済額192,327,582円、収入未済額30,553,541円となっている。調定額、収入済額も増加しているが、収入未済額も6年続けて増加しており、依然として高い水準である。

住宅使用料の滞納者については、本人はもちろん、連帯保証人への催告を徹底し、強く返済を求めていくべきであり、徴収強化対策室と連携し、徴収目標を確立してより一層の努力をされたし。

#### 歳出

① 款6 農林水産業費 項1 農業費 目7 農村基盤総合整備事業費  
節13 委託料

ため池ハザードマップ作成業務について、重点ため池については平成30年度で作成済みであるが、その他町内には多数のため池が存在しており、当該ため池分のハザードマップについても早急に作成されたし。

② 款6 農林水産業費 項1 農業費 目6 土地改良費 節19 負担金補助及び交付金

土地改良区補助金について、令和元年度より北茂安土地改良区が三根庁舎への事務所移転したことにより、北茂安、中原、三根土地改良区が三根庁舎で事務を行っている。しかしながら、事務はそれぞれの土地改良区ごとに行っており、公金の効率性の観点から、それぞれの土地改良区の事務を統合、一本化の早期実現の推進に努めるべし。

③ 款6 農林水産業費 項1 農業費 目2 農業総務費 節13 委託料

樹木粉碎機保守管理委託料について、平成28年度に導入した樹木粉碎機ではあるが、平成30年度の年間貸出件数が8件程度となっている。費用対効果の面からより多く貸出すことにより町民の利便性向上に寄

与できることから、貸し出し要件を緩和するなど当該樹木粉碎機の活用方法を検討すべし。

④ 款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 2 道路橋りょう新設改良費  
節 15 公有財産購入費

町道用地購入費について、町道中原三根線新設工事にかかる用地交渉の難航等により、当初計画よりかなり遅延している。本町道は町民の利便性の向上に寄与するものであり、早急な完成に向けて努力されたし。

⑤ 款 8 土木費 項 4 都市計画費 目 1 定住促進対策費 節 13 委託料

開発事業推進業務委託料について、開発を推進する上で、用地交渉は最も重要であり、専門的知識を有する者に委託することは理解できるが、用地交渉は地元をよく理解するものが交渉しないと、支障をきたす恐れがあることから、地元区長等の意見を聞きながら交渉にあたるべき。

⑥ 款 8 土木費 項 4 都市計画費 目 3 地域おこし協力費 節 1 報酬

地域おこし協力隊員報酬について、現在 11 名の隊員が活動しているということであるが、その委嘱期間について、地域おこし協力隊設置要綱第 4 条において、1 年以内となっている。再任は可能であるため運用は 3 年としているようであるが、協力隊員の活動実績とその成果の検証には 1 年は短すぎるため、要綱を改正し、原則 3 年間の委嘱期間とすべき。

⑦ 款 8 土木費 項 5 住宅費 目 2 住宅管理費 節 13 委託料

指定管理者業務委託料について、町営住宅については、空き室が急増していることにより、歳入減少が懸念される。指定管理者と連携を密にし、入居者募集はもとより、町営住宅の空き室利用策など対応策を早急に検討されたし。

認定第 3 号

平成 30 年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入

① 款 1 分担金及び負担金 項 2 負担金 目 1 負担金 節 1 受益者負担金  
款 2 使用料及び手数料 項 1 使用料 目 1 使用料 節 1 下水道使用料

下水道事業特別会計歳入にかかる、公共下水道受益者負担金について、収入未済額が 4,154,600 円、また、下水道使用料についても収入未済額が 3,179,970 円となっている。公共下水道受益者負担金の収入未済額は

前年度決算と比べ1,511,700円の減となっているが、下水道使用料の収入未済額は前年度決算と比べ546,870円の増となっている。

今後公共下水道事業の進行に伴う公共下水道区域の拡大と比例し、公共下水道受益者負担金及び公共下水道使用料の収入未済額も増加する恐れがあるため、受益者負担の公平性、事業の安定的な運営の観点から滞納者については、催告を徹底し、強く納付を求めていくべきである。

② 款8 諸収入 項2 雑入 目1 雑入 節1 雑入

太陽光発電売電収入について、平成30年度決算額が14,790,812円となっている。天候が全体的に良好であったこと等の要因もあり、機器リース料を差し引いても当初見込みより大幅な黒字となっている。当該発電施設は下水道終末処理場の敷地を有効に活用し、下水道財政に大きく寄与していることから、公共施設の有効活用のモデル事例としていくべきものである。

歳出

③ 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 節3 職員手当等

下水道課職員手当について、時間外手当が職員8名で360万円を超えており、長時間労働の常態化が見受けられる。働き方改革が叫ばれている中、長時間労働の現状を見直し、人員不足が認められるようであれば改善すべき。

認定第4号

平成30年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

工業用地取得造成事業について、現在、当特別会計で工場用地を保有していないが、今後も定住対策及び子育て支援を推進していくうえで、町内における雇用の確保は重要であり、また、昨今の良好な経済状況から企業の投資意欲の増大も見受けられるため、企業の進出要望に対応できる利便性の高い工場用地の確保に早急に努められたし。

認定第7号

平成30年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

特に所見なし